

健康センター給湯ボイラー交換工事

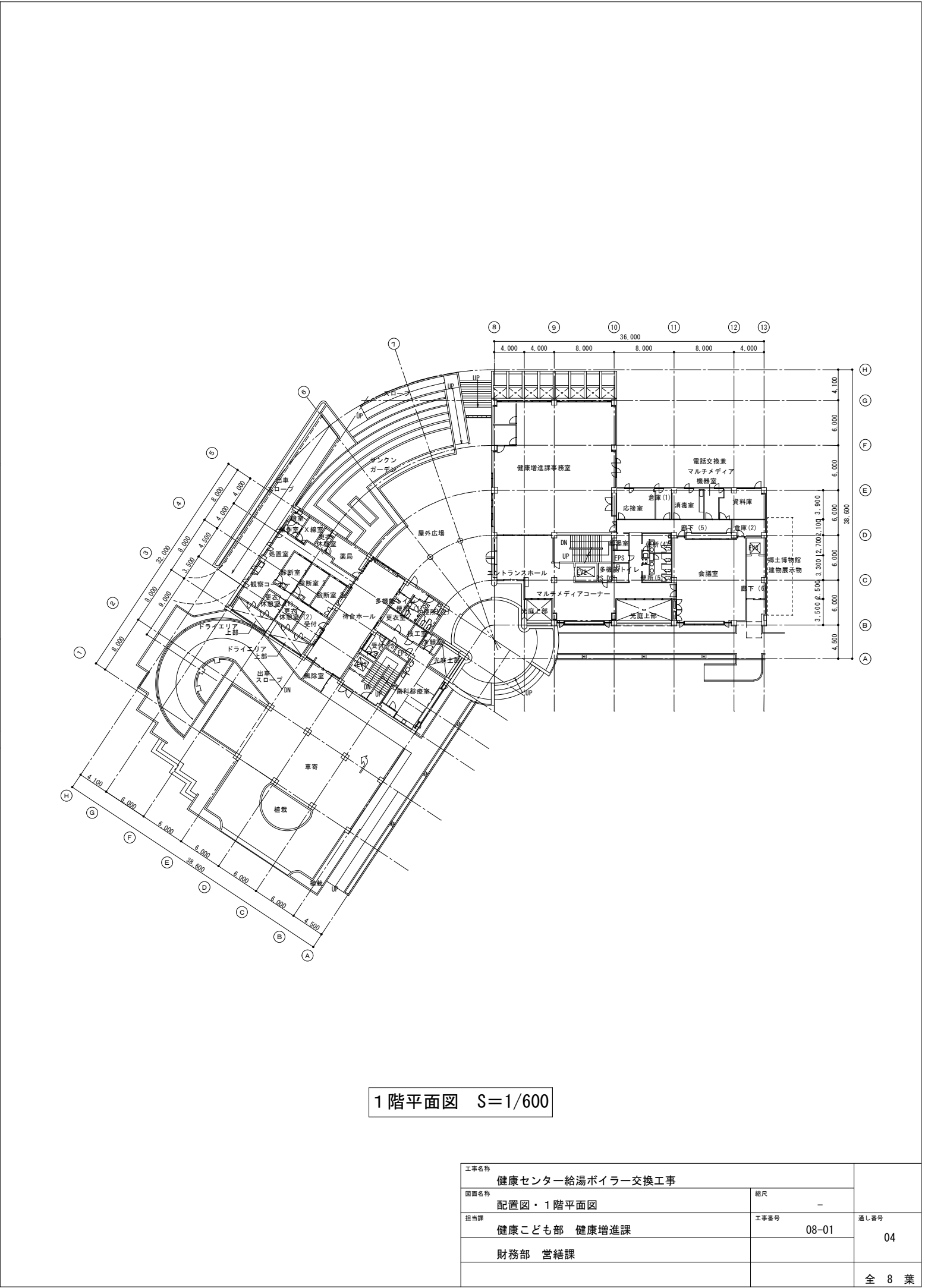
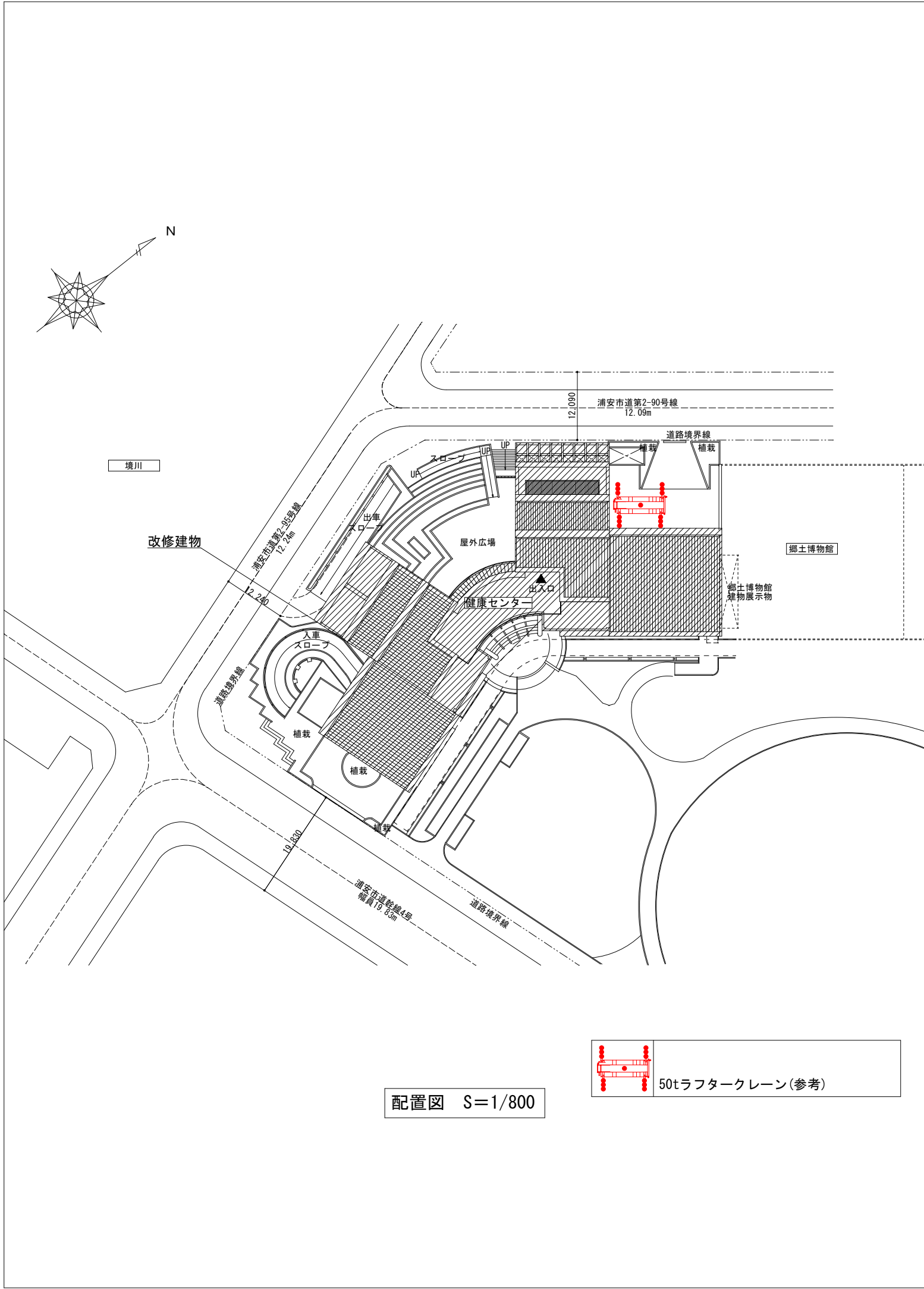
令和8年8月

案内図				工事概要		項 目		特 記 事 項				
				健康センターの給湯ボイラーの改修工事を行う。		特. 1. 17		建物解体に関する法令の遵守				
				・真空温水ヒータ（1台 撤去、新設）		特. 1. 18		浦安市検査監理課による検査				
				特記事項		特. 1. 19		契約時に提出する書面				
				・本工事は施設内で行われるため、施設利用者、職員及び第三者への安全確保に努めながら工事を行うこと。		特. 1. 20		・以下に示す工事に該当する場合において建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条及び第13条に基づく書面を契約書とともに提出すること。				
				・施設は工事期間中も稼働しているため、騒音や振動には十分配慮すること。								
				一般共通事項								
				項 目		特 記 事 項						
				特. 1. 1	適用範囲	・本工事は、1. 質疑回答書 2. 特記仕様書 3. 図面 4. 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修公共建築工事標準仕様書及び同公共建築改修工事標準仕様書（以下、「標準仕様書」という。）により、工事を行う。		特. 1. 20				
				特. 1. 2	工期	・契約締結日の翌日から令和9年3月5日まで。 ただし、現場での作業は令和9年1月19日～1月22日までの間で行うこと。						
				特. 1. 3	工事作業時間	・原則として8:00～18:00とするが、作業日も含めて担当課と調整の上、詳細決定するものとする。		特. 1. 21	LED照明器具の採用について			
				特. 1. 4	作業休日	・原則として日曜日及び祝日とする。		特. 1. 22	フロン排出抑制法の遵守			
				特. 1. 5	工事場所の環境	・工事場所：浦安市猫実一丁目2番5号 ・工事車輛の駐車及び資材置き場等は工事範囲敷地内で計画すること。						
				特. 1. 6	公害防止	・工事に伴う公害防止のため、施工方法、機械施設、作業時間等の制限は浦安市環境保全条例による。						
				特. 1. 7	安全対策	・施設利用者・関係者に十分配慮した安全計画とすること。 ・工事車輛の出入が多い場合には、必要に応じ適宜、交通誘導員を出入口付近に配置し、第三者の安全を図り、事故の完絶を計ること。						
				特. 1. 8	工食用道路	仮設道路を整備する。幅員 m 、延長 m 砕石敷き・鉄板敷き						
				特. 1. 9	仮囲い	仮設計画図（参考図）を基本とする。 万能鋼板(H=3,000)背景に配慮した物とする。 延長 m B型バリケード(H=1,800)程度とする。 延長 m						
				特. 1. 10	工事内容掲示板の設置	・工事契約後直ちに工事内容の掲示板を作成し、正面道路に面して見やすい位置に掲示する。 （建設業の許可票・労災保険関係成立票・作業主任者・緊急時連絡表建築基準法による確認表示板・施工体系図・下請負人に対する通知建設業退職金共済制度適用事業主の現場標識・石綿則関連標識） ・掲示内容その他については監督職員の指示による。		1. 1. 1	標準仕様書の適用範囲			
				特. 1. 11	残土・産業廃棄物の処理	・資源の有効な利用の促進に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、建設副産物適正処理推進要綱、その他関係法令に従い適切に処理し監督職員に報告する。		1. 1. 2	用語の定義			
				特. 1. 12	諸官公署による指導	・諸官公署による指導は本工事に含むものとする。		1. 1. 3	官公署その他への届出手続等			
				特. 1. 13	光熱水費等	竣工引渡しまでの期間の基本料金及び使用料金は本工事に含むものとする。 ・本施設のもの無償にて使用してよいがその量が著しく多くなる場合はこの限りではない。		1. 1. 4	工事実績情報の登録			
				特. 1. 14	受電に伴う主任技術者の立会い	・受電に伴う主任技術者の立会費及び申請関係等は一式本工事に含むものとする。		1. 1. 5	書類の書式等			
				特. 1. 15	経年検査	・工事完成後、請負者は契約書に準ずる期間は、保証の責に任ずる。 竣工引渡し後12ヶ月かつ24ヶ月には建築設備全般について経年検査を行う。 立会者：請負者各工事担当者・主任技術者		1. 1. 6	別契約の関連工事			
				特. 1. 16	環境に対する配慮	・建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第11条の規定に該当する場合は、必要な措置を講ずること。 ・施工機械については、低騒音型(超低騒音型含む)機種を使用し、必要な申請を行うこと。 ・使用材料については、積極的に再生材料を使用し、再利用できるものについては、これを再利用に供すること。 ・AS・C0等の廃材については、積極的に再利用に努め、再利用及び処理方法については監督職員に承諾を受けること。						
工期				●本工事は、発注者が週休2日に取り組むことを指定する週休2日制工事（発注者指定方式）である。								
				●本工事は、浦安市建設工事フレックス工期契約制度を適用する工事である。 なお、当該制度の取扱いについては、「浦安市建設工事フレックス工期契約制度実施要領」のとおりとする。								
				(1)工事着手期限日（契約締結日から60日以内）								
				(2)工期の終期日（建設工事請負契約書に記載する工事の最終日）								
				(3)留意事項								
				ア 受注者は、工事着手日を明らかにするため、契約締結後、速やかに工事着手日通知書（第1号様式）を発注者に届けなければならない。								
				イ 契約締結日の翌日から工事着手日の前日までの間は、建設業法（昭和24年5月24日法律第100号）第26条に基づく主任技術者又は監理技術者の設置を要しない。								
				ウ 契約締結日の翌日から工事着手日の前日までの間は、建設工事請負契約書第10条に基づく現場代理人の設置を要しない。								
				エ 工事着手日の前日までの間は、現場施工（現場事務所等の設置、資機材等の搬入又は仮設工事等）を行ってはならない。								
				オ 前払金は、工事着手日の10日前までは請求できない。								
						工事名称						
						健康センター給湯ボイラー交換工事						
						図面名称	縮尺	—				
						浦安市工事特記仕様書（1）						
						担当課	工事番号	08-01	01			
						健康こども部 健康増進課						
						財務部 営繕課						
									全 8 葉			

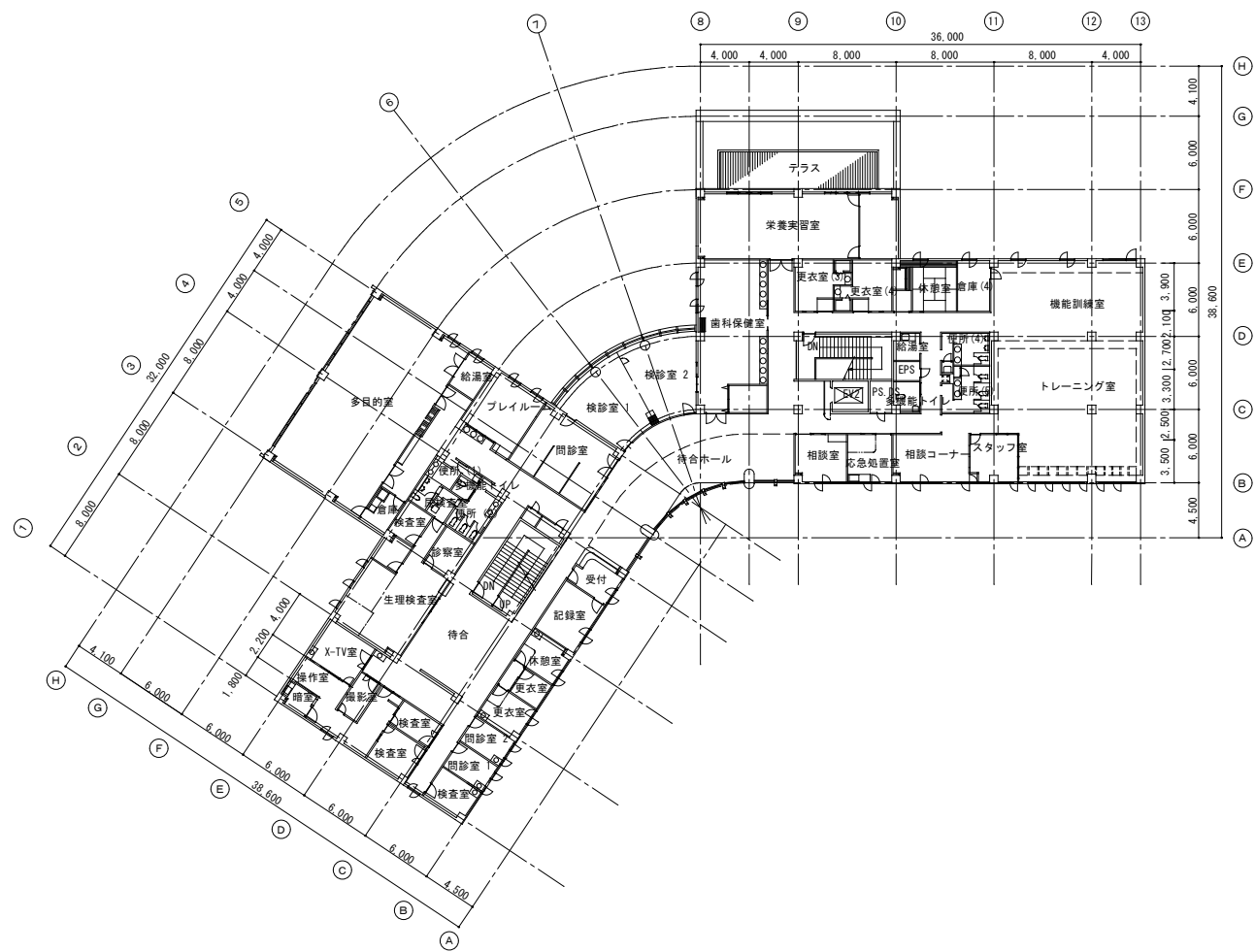
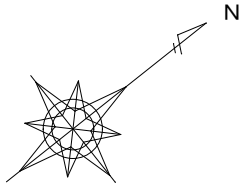
項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項		項 目		特 記 事 項				
1.1.8	疑義に対する協議等	・標準仕様書の通りとする。		1.3.5	施工条件	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 「工事用車両の駐車場所」※図示 「資機材置き場」※図示 「建設発生土仮置場」※図示		1.4.2	材料の品質等	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・本工事に使用する材料は、設計図書に定める所要の品質及び性能を有するものとし、JIS又はJASのマーク表示のない材料及びその製造者等は、次の(1)～(6)の事項を満たすものとする。 (1)品質及び性能に関する試験データが整備されていること (2)生産施設及び品質の管理が適切に行われていること (3)安定的な供給が可能であること (4)法令等で定める許可、認可、認定、免許等を取得していること (5)製造又は施工の実績があり、その信頼性があること (6)販売、保守等の営業体制が整えられていること なお、これらの材料を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関(社)公共建築協会等)が発行する「建築材料・設備機材等品質性能評価事業」の評価書の写しを、監督職員に提出して承諾を受けるものとする。ただし、あらかじめ監督職員の承諾を受けた場合はこの限りではない。 ・建築材料の製造所・製品及び施工業者などは、特記された物、又は同等品以上とし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受ける。 ・標準仕様書に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法による。ただし、資料を提出し、監督職員の承諾を受ける。				
1.1.9	工事の一時中止に関わる事項	・標準仕様書の通りとする。								1.5.3	技能資格者	・標準仕様書の通りとする。		
1.1.10	工期の変更に係る資料の提出	・標準仕様書の通りとする。		1.3.6	品質管理	・標準仕様書の通りとする。				1.5.4	一工程の施工の確認及び報告	・標準仕様書の通りとする。		
1.1.11	特許権等	・標準仕様書の通りとする。								1.5.5	施工の検査等	・標準仕様書の通りとする。 ・検査・試験に必要な経費は全て請負者の負担とする。		
1.1.12	文化財その他の埋蔵物	・標準仕様書の通りとする。		1.3.7	施工中の安全確保	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・工事の着手に際し、総括安全監理責任者を定め、工事場に入出りする下請業者それぞれの安全責任者を統合した安全委員会を組織し、工事に携わる全ての職員・作業員を対象に随時安全教育を行うなどして現場内の保全対策を周知せしめ、工事場内を常に安全に保つための努力を怠らぬように注意する。 また、工事場の労務者その他出入りの管理・風紀衛生の取締に十分注意する。 また、休務日の安全管理に十分注意する。 大型資材搬入時、道路掘削工事・大型車輛使用工事等の際には交通安全員を配置し車輛の整理を行い、事故の完絶を図ること。特に学校・幼稚園等が付近にある場合は十分な安全対策を行うこと。		1.4.3	材料の搬入	・標準仕様書の通りとする。		1.5.6	施工の検査等に伴う試験	・標準仕様書の通りとする。
1.1.13	関係法令等の遵守	・標準仕様書の通りとする。						1.4.4	材料の検査等	・標準仕様書の通りとする。		1.5.7	施工の立会い等	・標準仕様書の通りとする。
1.2.1	実施工程表	・標準仕様書の通りとする。						1.4.5	材料の検査に伴う試験	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・検査・試験に必要な経費は全て請負者の負担とする。		1.5.8	工法の提案	・標準仕様書の通りとする。
1.2.2	施工計画書	・標準仕様書の通りとする。						1.4.6	材料の保管	・標準仕様書の通りとする。		1.5.9	化学物質の濃度測定	「施工完了時及び部分使用引渡しに先立ち、室内空気中の揮発性有機化合物の濃度を測定し、監督職員に報告すること。」 「測定物質は、次による」 「学校施設」ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、 「バラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン」 「その他」ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、 「エチルベンゼン、スチレン」 その他、濃度測定箇所・方法等については監督職員の指示による。
1.2.3	施工図等	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・施工図の製作は円滑に行うこと。また施工図を製作後速やかに関連する設備担当者で打合せ、遺漏のないことを確認した後、監督職員へ提出し、承諾を受けること。		1.3.8	交通安全管理	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・工事により生ずる各種公害は極力これを防止するように努める。特に騒音・振動・塵埃については注意し必要に応じ周辺住民町内会あるいは事業所等と工程・作業時間・道路使用等の事前打合わせをするなどして、工事の円滑な進捗を計るものとする。日曜・祝日は原則として休務日とする。 特に騒音・振動を伴う作業は行ってはならない。 尚、浦安市環境保全条例及び指導に従い工事を行う。		1.5.1	施工	・標準仕様書の通りとする。		1.6.1	工事検査	・標準仕様書の通りとする。
1.2.4	工事の記録	・標準仕様書の通りとする。						1.5.2	技能士	・標準仕様書の通りの他、適用については次に挙げるものとする。 「下記表中○印の工種について適用する」 ・適用しない		1.6.2	技術検査	・標準仕様書の通りとする。
1.2.5	工程会議及び工程表	・請負者は週間工程、月間工程を作成すると共に、週一回の割りて日を含め、関係者全員による工程会議を行いお互いにそれぞれの事項を確認し合うこと。		1.3.9	災害時の安全確保	・標準仕様書の通りとする。						1.7.1	完成時の提出図書	・整理箱にて納品すること。 (参考品番)積水77/成型株式会社 S-54-Ⅱ、77S-54 (上記以外の整理箱を使用する際は監督職員の承認を得ること。)
1.2.6	提出書類等の様式	・工事に関する各種書類の形式及び体裁は、浦安市営繕工事書類作成の手引きによる。		1.3.10	施工中の環境保全等	・標準仕様書の通りとする。						1.7.2	完成図	・標準仕様書の通り他、次に挙げる竣工図書を引渡しと共に提出する。 A. 竣工図2つ折り製本(白焼) 1部 B. 竣工図2つ折り製本縮小版(白焼) 3部 C. 施工図2つ折り製本(白焼) 1部 D. 竣工引渡書 1部 E. 竣工図PDF・CADデータ(浦安市指定フォーマットによる。) 1部 ※竣工図作成において工事中の設計変更による図面修正を含むものとする。 F. 浦安市工事検査提出図書一式(決裁を受けたもの。) 1部
1.2.7	提出書類	A. 着工時 1. 現場代理人・主任技術者・監理技術者届 1部 2. 全体工程表 2部 3. 設計図面製本・設計図書縮小版 各3部 4. 総合仮設計画 1部 B. 工事中(監督職員の指示による。) 1. 工事工程表(月間・週間) 1部 2. 工事打合せ議事録(質疑回答書・指示書) 1部 3. 工事記録写真 1部 4. 検査願・立会検査結果 1部 5. 工事使用材料承諾願 1部 6. 施工計画書(各工種) 1部 7. 下請業者リスト 1部 8. 製造業者リスト 1部 9. 産業廃棄物処理計画書 1部 10. 施工図及び製作図承諾願 1部 11. 工事進捗状況報告書 1部 C. 検査時(工事中提出書類の報告書の他、次に挙げるものとする。) 1. 使用材料品質証明報告書 1部 2. 産業廃棄物処理報告書 1部 3. 工事完成図報告書 1部		1.3.11	発生材の処理等	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・場外搬出適切処理。 ・市に引き渡す発生材は発生材調書と共に引渡す。 ・監督職員の指示により処理。 ・発生材の処理の運搬処分地等は関係法令等に従いこれを行う。 ・処分に当たりその通行経路・運搬台車・処分地等の計画書を監督職員へ提出し、承諾を受ける。						1.7.3	保全に関する資料	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 「長期保全計画書を作成し提出する。」
				1.3.12	養生	・標準仕様書の通りとする。						1.7.4	記録	・工事記録写真及び竣工写真の作成は、次の通りとする。 A. 工事着手前の状況写真(L判) 1部 B. 工事状況写真(L判) 1部 ※上記写真作成は、浦安市工事写真管理基準及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 工事写真の撮り方(建築編・建築設備編)による。 C. 竣工写真(金文字黒表紙)1部、PDFデータ1部 ※カラー写真とし、各面の外観(夜景工面)、内観各室工面、かつ程度を監督職員の指示に従って、監督職員の承諾する撮影業者に撮影させること。
1.2.8	色、柄等の指示	・監督職員により決定したものを色見本帳として作成し、提出する。		1.3.13	後片付け	・標準仕様書の通りとする。								
1.3.1	施工管理	・標準仕様書の通りとする。		1.3.14	各種保険	・請負者は、労働者災害補償保険等、法律によって定められた保険に加入する他、請負者が必要と考える各種保険(火災保険・賠償責任保険等)に加入すること。 請負者は自己の責任をもって監督職員の承諾する妥当な金額の各種保険を付し、その写しを提出する。								
1.3.2	施工管理技術者	・標準仕様書の通りとする。		1.3.15	周辺環境の調査及び管理	・工事着手に先立ち、周辺民家・事業所等の建物及び公園用地の現状を出来得る限り調査し、将来損害補償要求の提起せられる恐れがあると予測できる箇所等は、写真撮影などしておく。ただし、調査にあたりいたずらに人心を刺激することのないように十分に配慮する。 ・工事期間中も定期的に調査すること。 ・特に土工事完了までは周辺地盤の沈下に対して厳重に管理を行う。 ・工事による隣地・公道及び既存排水溝への損傷は請負者の負担によってすみやかに復旧すること。								
1.3.3	電気保安技術者	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・工事現場におく電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行うものとする。 「要二」 ・ 不要		1.4.1	環境への配慮	・標準仕様書の通りの他、次に挙げるものとする。 ・構造材、仕上材、造作材、塗装材、下地材、断熱材、緩衝材、家具材等及び加工(接着剤含む)に使用する材料は、特記なき限りJIS規格に定める規格品とする。 変更によりJIS規格以下の材料を使用する場合は、関係法令を遵守し、監督職員の承諾を得ること。								
1.3.4	工事用電力設備の保安責任者	・標準仕様書の通りとする。												

健康センター給湯ボイラー交換工事		
図面名称	縮尺	—
担当課	工事番号	08-01
健康こども部 健康増進課		02
財務部 営繕課		
		全 8 葉

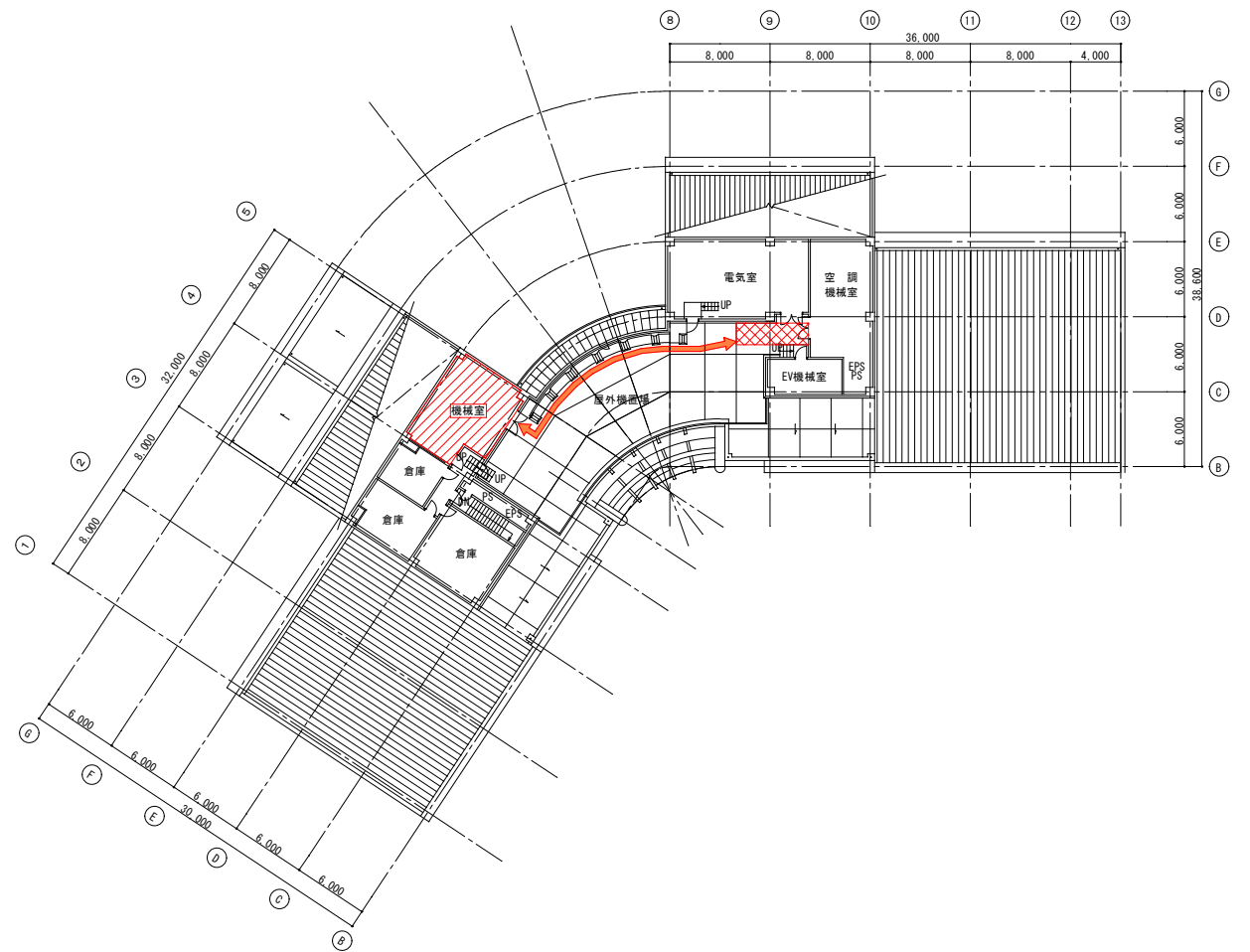
浦安市工事特記仕様書（石綿含有建材を使用する建築物の解体工事に係る特記仕様書）														
項 目		特 記 事 項			項 目		特 記 事 項			項 目		特 記 事 項		
1.1	一般事項	石綿等の取扱については、大気汚染防止法（以下「大防法」という。） 廃棄物処理法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則（平成17年2月24日 厚生労働省令第21号）（以下「石綿則」という。）その他石綿処理に 関する諸法令等を遵守すること。												



工事名称 健康センター給湯ボイラー交換工事		縮尺 —	通し番号 04
図面名称 配置図・1階平面図			
担当課 健康こども部 健康増進課	工事番号 08-01		
財務部 営繕課			
			全 8 葉



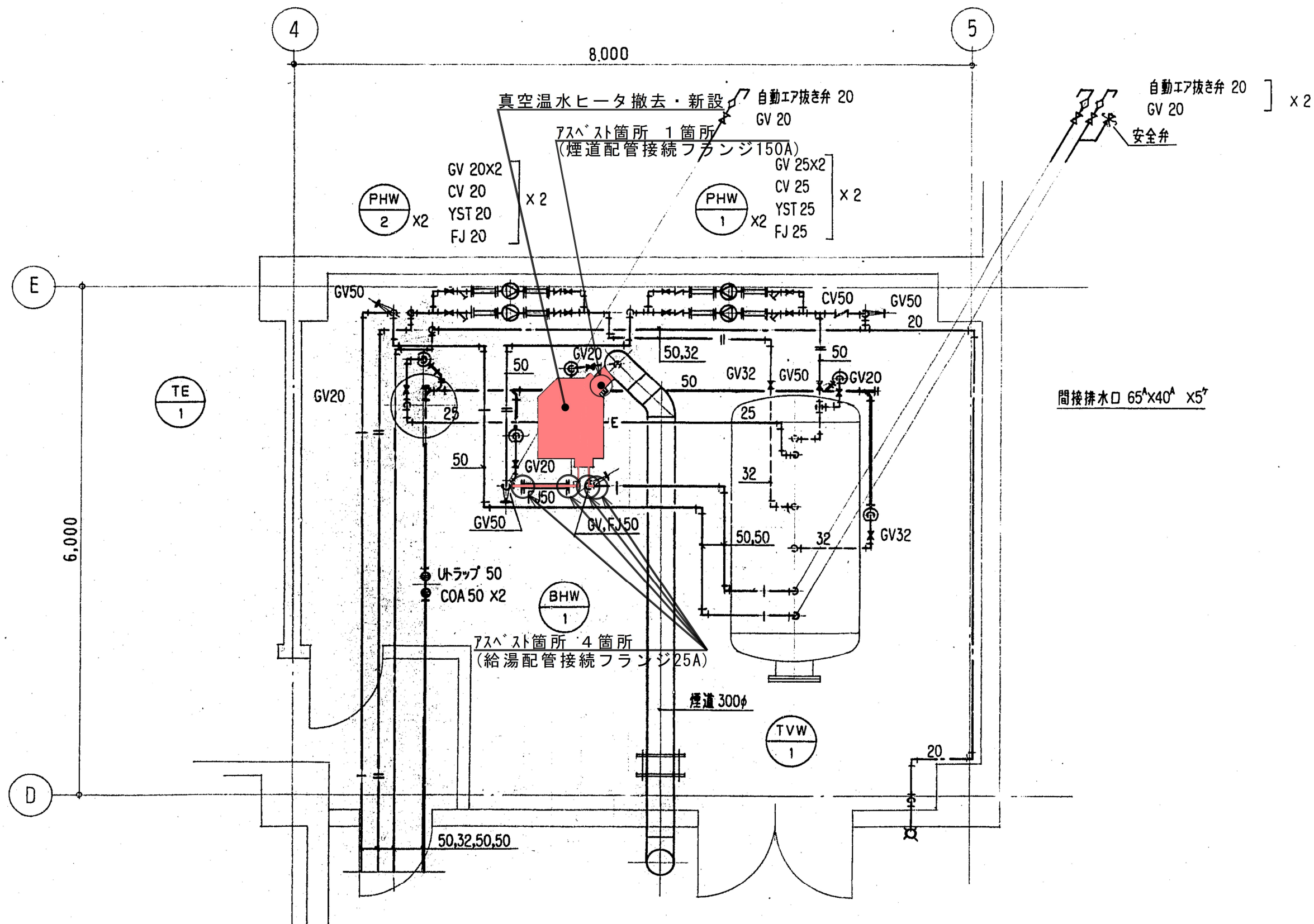
2 階平面図 S=1/600



3 階平面図 S=1/600

	改修箇所
	真空温水ヒータ搬出入動線（参考）
	真空温水ヒータ荷下げ位置（参考）

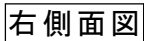
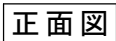
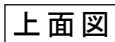
工事名称 健康センター給湯ボイラー改修工事		縮尺 S=1/600	通し番号 05
図面名称 2 階平面図・3 階平面図	工事番号 08-01		
担当課 健康こども部 健康増進課			
財務部 営繕課			
			全 8 葉



平面図

改修範囲

工事名称 健康センター給湯ボイラー交換工事		縮尺 —	通し番号 06
図面名称 3階機械室 平面図			
担当課 健康こども部 健康増進課	工事番号 08-01		
財務部 営繕課			
			全 8 葉



4-基礎ボルト

バーナ側

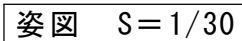
30 420 30

480

30 700 30

760 (架台)

基礎ボルト位置(上面図)



工事名称 健康センター給湯ボイラー交換工事		縮尺 S=1/30	通し番号 07
図面名称 機器図			
担当課 健康こども部 健康増進課	工事番号 08-01		
財務部 営繕課			
			全 8 葉

機 器 表

機 番	名 称	仕 様	動 力			起動方式	始動電流 (A)	台 数	設 置 場 所	備 考
			Φ	V	KW					
BHW-1	給 湯 ポ イ ラ	型 式 : 真空式温水器 (ガス焚、給湯1回路) 仕 様 : 缶 体 出 力 130000kcal/h 給 湯 量 2360L/h (5~60℃) 最高使用圧力 10kg/cm ² 伝 熱 面 積 4.9m ² 燃料消 費 量 17.3Nm ³ /h (12A) 電 源 パンパーモーター 制御回路	5	200	0.4			1	3F 空調機械室	
TVW-1	貯 湯 槽	型 式 : 雙 型 仕 様 : 材 質 SUS444 容 量 5000L 寸 法 1500φ×2700H 耐 圧 10kg/cm ²						1	3F 空調機械室	
TE-1	膨 張 タ ン ク (給 湯 用)	型 式 : 密 閉 式 ダイアフラム方式 仕 様 : 材 質 SUS製 タンク容量 550L 以上 最大貯留水量 90L 以上 最高使用圧力 6kg/cm ² 寸 法 750φ×2000H						1	3F 空調機械室	
PHW-1	給 湯 ポ ン プ (一 次 側)	型 式 : ステンレス製 ラインポンプ 仕 様 : 25φ×40L/min×6mAq	3	200	0.15			2	3F 空調機械室	1台予備
PHW-2	給 湯 ポ ン プ (二 次 側)	型 式 : ステンレス製 ラインポンプ 仕 様 : 20φ×20L/min×4mAq	1	100	60W			2	3F 空調機械室	1台予備
WHG-1	ガ ス 瞬 間 湯 沸 器	型 式 : 屋外壁掛型 仕 様 : 16号 (30000kcal/h) 附 属 品 : リモコン共	1	100	34W			1	1F 屋外	耐塩害仕様
WHE-1	電 気 温 水 器	型 式 : 壁 掛 型 仕 様 : 貯 湯 量 20L 附 属 品 : リモコン共 マイコン制御	1	200	1.5			4	各階 給湯室	
WHE-2	電 気 温 水 器	型 式 : 床 置 型 仕 様 : 貯 湯 量 10L 附 属 品 : トラップ共	1	200	1.5			9	B2F 管理室 B1F 仮眠室 2F X-TV室 生理検査室 問診室 1・2 診察室、尿検査室 子宮頸検査室	
WHE-3	電 気 温 水 器	型 式 : 床 置 型 仕 様 : 貯 湯 量 20L 附 属 品 : トラップ共	1	200	2.0			20	B1F 検査室、汚物室 便所 1F 処置室、技工室 歯科診察室、便所 消毒室 2F 検査室、便所 応急処置室	

機 番	名 称	仕 様	動 力			起動方式	始動電流 (A)	台 数	設 置 場 所	備 考
			Φ	V	KW					
P D - 1	汚水、雑排水ポンプ	型 式 : 水中ポンプ (汚水、汚物用) 仕 様 : 65φ×300L/min×15mAq 自動交互、非常時同時運転 附 属 品 : フロートSW共	3	200	3.7×2			2組	汚水、雑排水槽 No. 1,2	
P D - 2	湧 水 ポ ン プ	型 式 : 水中ポンプ 仕 様 : 50φ×200L/min×15mAq 自動交互、非常時同時運転	3	200	1.5×2			2組	湧水槽 No. 1,2	
P D - 3	雨 水 ポ ン プ	型 式 : 水中ポンプ (ボルテックス) 仕 様 : 65φ×250L/min×15mAq 自動交互、非常時同時運転 附 属 品 : フロートSW共	3	200	2.2×2			2組	雨水槽 No. 1,2	
P D - 4	雨水送水ポンプ	型 式 : 水中ポンプ 仕 様 : 50φ×300L/min×18mAq 自動交互、非常時同時運転	3	200	2.2×2			2組	雨水貯留槽 No. 1,2	
G T - 1	グリーストラップ	仕 様 : ステンレス製、天吊耐火型 三槽式 60L 600L×300WX450H						1	B1F 厨房	
P B - 1	ブローポンプ	型 式 : ブローポンプ 仕 様 : 350L/min×0.15Kg/cm ²	3	200	0.4			2	汚水・雑排水槽	

工事名称	健康センター給湯バイラー交換工事		
図面名称	縮尺	—	
(参考) 既存給排水設備 機器表	工事番号	08-01	08
担当課			
健康 こども部 健康増進課			08
財務部 営繕課			
			全 8 葉